

ご 案 内

(厚生労働大臣の定める掲示事項)

I. 入院基本料について

当院の一般病棟（3階病棟29床）では、地域一般入院料1（13：1）及び、地域包括ケア入院医療管理料1（13：1）の届出を行っており、1日に7人以上の看護職員（看護師及び準看護師）が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

	勤務区分	勤務時間	看護職員1人当たりの 受持患者数
一般病棟 (3階)	日勤帯	午前9時～ 午後5時	6人以内
	夜勤帯	午後5時～ 午前9時	15人以内

当院の療養病棟（2階病棟34床）では、療養病棟入院基本料1（20：1）の届出を行っており、1日に6人以上の看護職員（看護師及び準看護師）及び、1日に6人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

	勤務区分	勤務時間	看護職員 1人当たりの 受持患者数	看護補助者 1人当たりの 受持患者数
療養病棟 (2階)	日勤帯	午前9時～ 午後5時	7人以内	7人以内
	夜勤帯	午後5時～ 午前9時	34人以内	34人以内

II. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者様に対する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制の基準を満たしております。

III. 明細書の発行体制について

医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で、医療費の自己負担のない方につきましても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてお申し出ください。

IV. 当院は、近畿厚生局長に下記の届出を行っております。

- 1) 当院は、入院時食事療養（Ⅰ）、入院時生活療養（Ⅰ）、を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時適温で提供しております。

（夕食については午後 6 時以降に提供いたします）

- 2) 基本診療料の施設基準等に係る届出

◆地域一般入院料 1（13：1）

◆地域包括ケア入院医療管理料 1

看護職員配置加算

◆療養病棟入院基本料 1

在宅復帰機能強化加算

◆療養環境加算

◆療養病棟療養環境加算 1

1 病室は 4 床以下です。

病床の面積（1 床）あたり 6.4 m²以上の面積が確保されております。

病院 4 階に、長期にわたる療養を行うのに必要な機能訓練室があります。

各階に、談話室を兼ねた食堂があります。

身体が不自由な方に適した補助具を設置した浴室があります。

◆診療録管理体制加算 3

◆データ提出加算 2 及び 4

◆入退院支援加算 1

◆後発医薬品使用体制加算 3

◆認知症ケア加算 3

◆医療安全対策加算 2

- 3) 特掲診療料の施設基準に係る届出

◆がん性疼痛緩和指導管理料

◆ニコチン依存症管理料

◆CT 撮影及びMRI 撮影

◆胃瘻造設時嚥下機能評価加算

◆脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ） ◆がん患者リハビリテーション料

◆運動器リハビリテーション料（Ⅰ） ◆呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）

◆医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術

◆ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術

◆コンタクトレンズ検査料 1

- 4) その他の届出

◆酸素の購入価格

V. 介護サービスについて

当院は、次の介護サービスの指定を受けております。

- 訪問看護 ■介護予防訪問看護 ■訪問リハビリテーション
■通所リハビリテーション ■介護予防通所リハビリテーション

VI. 保険外併用療養費に関する事項

1) 医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療

*脳血管疾患等リハビリテーション(Ⅱ)	1回につき	2,200円
*廃用症候群リハビリテーション(Ⅱ)	1回につき	1,600円
*運動器リハビリテーション(Ⅰ)	1回につき	2,030円
*呼吸器リハビリテーション(Ⅰ)	1回につき	1,920円

2) 特定の療養環境の提供に係る費用(税込)

個室使用料につきまして、下記の通り実費の負担をお願いしております。費用の徴収に際しては、事前に内容の説明を行い、同意を確認いたします。

区分	部屋番号	使用料(1日)	主な設備、備品
個室	215、216	3,850円	16.14㎡ 洗面、トイレ、机、椅子、冷蔵庫
個室	313	4,400円	14.16㎡ 洗面、トイレ、机、椅子、冷蔵庫
個室	301、302 303、305	3,300円	13.69～16.96㎡ 洗面、机、椅子、冷蔵庫

病状により医師が個室入室を指示した場合は、個室使用料はいただきません。

3) 入院期間が180日を超える場合の費用

1日につき 1,910円

VII. 保険外負担に関する事項

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や、「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められておりません。

1) 日常生活上のサービスに係る費用(税込)

オムツ料		貸出料	
応援介護 あて楽テープ M	120円	テレビ貸出料 (1日分)	220円
応援介護 あて楽テープ ML	160円	付添い布団一式 (1泊)	500円
応援介護 あて楽テープ L	180円	付添い食料	
スーパーワイドパッド	40円	付添い食事(朝食)	360円
尿取りパッド デイロング	40円	付添い食事(昼食)	620円
PUサルバ フレーヌケア ストロング	100円	付添い食事(夕食)	620円
PUサルバ やわ楽パンツ M	130円	消耗品料	
PUサルバ やわ楽パンツ L・LL	140円	腹帯	1,500円
応援介護 フラットタイプ(平おむつ)	40円	ガーゼ寝巻き	2,500円

2) 文書の発行に係る費用 (税込)

当院指定用紙		その他	
一般診断書	1,650 円	特養ホーム等入所用診断書(検査料別)	3,300 円
身体検査書	3,300 円	営業・免許証明書	2,200 円
受診状況等(通院)証明書	1,650 円	交通災害共済診断書	3,300 円
市町村等提出用紙		スポーツ障害診断書	3,300 円
死亡診断書(1 通目)	5,500 円	就労可否診断書	1,650 円
死亡診断書(2 通目以降 1 通につき)	3,300 円	おむつ使用証明書	1,650 円
死体検案書	11,000 円	領収証明書(医療費控除用)	550 円
生命保険会社関係		自賠償関係	
診断書	3,300 円	自賠償診断書	3,300 円
診断書(理学療法測定を要するもの)	5,500 円	自賠償明細書	2,200 円
症状調査書	3,300 円	自賠償後遺症診断書	5,500 円
		警察提出用証明書	1,650 円
年金・公費負担申請関係			
障害者手帳交付診断書	5,500 円	特定疾患申請診断書(新規)	5,500 円
障害者年金用診断書	5,500 円	特定疾患申請診断書(更新)	3,330 円
身体障害者用診断書	5,500 円	特定疾患医師の意見書、療養証明書	2,200 円

- ・コピー料金(白黒 1 枚につき) 10 円
- ・コピー料金(カラー 1 枚につき) 80 円

3) 診療報酬点数上実費徴収が可能なものとして明記されている費用

往診に係る交通費 (1 往診)	500 円
-----------------	-------

4) 予防接種費用

インフルエンザワクチン	3,300 円
新型コロナワクチン	15,000 円
肺炎球菌ワクチン	6,600 円

5) 特別な場合の処置料

エンゼルケア(ご逝去時)	3,300 円
--------------	---------

◇掲示内容についてのご質問は、受付までお気軽にお尋ねください。

さくら病院
管理者 片山 寛次

院内感染対策に関する取組事項

1. 院内感染対策に関する基本的な考え方

安全な医療の提供のために、病院全体として感染対策に取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

2. 院内感染対策に関する取組事例

院内感染防止対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い感染防止対策に関する事項を検討しています。また、感染制御チーム（ICT）を設置し感染防止対策の実務を行っています。

3. 抗菌薬の適正使用

抗菌薬の適正な使用の推進に資する取組を行っています。院内の抗菌薬の適正使用について、福井赤十字病院から助言を受けています。

4. 他の医療機関との連携体制

福井赤十字病院等が定期的に主催する院内感染対策に関するカンファレンスに参加しています。

さくら病院